

4. 地域・職域連携推進事業への都道府県労働局と労働基準監督署の

参画状況と推進要因に関する研究

研究代表者：荒木田美香子（国際医療福祉大学）

研究分担者：前田秀雄（東京都医学総合研究所）

鳥本靖子、松田有子（国際医療福祉大学）

柴田英治（愛知医科大学）

巽あさみ（浜松医科大学）

横山淳一（名古屋工業大学）

研究協力者：井上邦雄、横山仁之（静岡産業保健総合支援センター）

春木匠（健康保険組合連合会）

弘中千加（神奈川県保健医療部健康増進課）

町田恵子（全国健康保険協会）

幡野剛史、江副淳一郎（凸版印刷株式会社）

竹中香名子（国際医療福祉大学）

研究要旨

目的：地域・職域連携推進事業における労働局と労働基準監督署の参画状況と、今後の参加促進に係る要因を検討する事を目的とした。

方法：平成29年9月～10月に全国47か所の都道府県労働局と322か所の労働基準監督署に郵送による自記式質問紙調査を行った。質問項目はそれぞれ当該保健所が開催する地域・職域連携推進事業での参画状況、協力状況、参加している場合に感じている課題などに関するものであった。

結果：労働局45か所、労働基準監督署304ヶ所から回答が得られた（各回収率は95.7%、94.4%）。二次医療圏域の地域・職域連絡推進協議会等（以下、協議会等）への参加状況はそれぞれ75.6%・68.3%であった。地域・職域連携推進事業として取り組んでいる割合が高いものは、いずれも働く世代のメンタルヘルス対策（82.4%、63.6%）、次いで受動喫煙対策（76.5%、61.7%）であった。地域職域連携協議会への回答者の認識状況については、いずれも「協議会での活動に主体性を感じている」「協議会に参加することのメリット/利益を感じている」において、「あまり感じていない」「全く感じていない」と回答したものが50%を超えていた。さらに労働局は「協議会における労働局の役割が明確になっていますか」「協議会における他の参加組織の機能や役割を把握していますか」も「あまり感じていない」「全く感じていない」が90%以上だった。

結論：労働局・労働基準監督署は協議会からの情報の伝達や健康教育の場や時間の提供、調査への協力などの可能性があり、関係機関から働く人に関する情報を入手し活用したいと考えていた。しかしながら、地域・職域連携推進協議会等に参加に主体性や自組織へのメリットを感じていると回答した者の割合が半数以下、労働局はその役割も明確ではなく、メリットのある事業や役割の提示が必要である。

A. 研究目的

生産年齢人口は7,656万人おり、人口の約60%を占める(2016年)。また、定年の延長や再雇用制度などの労働制度改革による労働者の高齢化に伴い、生活習慣病を有しながら働く労働者も急増し、事業所における健康管理の重要性が増している。しかしながら、50人未満の小規模事業所では、衛生管理者や産業医の労働基準監督署への選任届の義務がないことにより、労働者の保健サービスが十分ではないことが大きな問題となっている。

地域・職域連携推進協議会は、労働者の健康の保持増進に寄与する事業として、この10年来、都道府県地域・職域連携協議会および二次医療圏域で地域・職域連携協議会(以下、協議会等)が設置され、労働者の保健サービスの充実が図られてきた。しかし、連携事業のマンネリ化や労働側の協力が得にくい、何を行ったら効果的なのかわからないなどといった事業実施上の課題も見えてきた。そこで、地域・職域連携推進事業の活性化を検討数資料として、関係する機関に実態調査を行い現在の課題と今後の推進要因を検討することとした。

本調査は地域・職域連携推進事業における関係機関の中でも、都道府県労働局と労働基準監督署の参画状況と、今後の参加促進に係る要因を検討する事を目的とした。

B. 研究方法

平成29年9月～10月に全国47か所の都道府県労働局と322か所の労働基準監督署に郵送による自記式質問紙を送付し、

ファックス、郵送での回答を求めた。質問項目は労働局・労働基準監督署が事業所の地域・職域連携推進事業での参画状況、協力状況、参加している場合に感じている課題などに関するものであった。

調査の手続きとしては、厚生労働省労働基準局安全衛生部に出向き、調査を行うことを伝えた上で、各都道府県労働局局長宛ならびに労働基準監督署署長宛に質問紙および「地域・職域連携推進事業ガイドライン改定版(平成19年)」を送付し、地域・職域連携事業を担当する部署・担当者への回答を求めた。

調査は国際医療福祉大学の倫理委員会の承認を得て実施した(承認年月日:平成29年8月4日 承認番号:17-Io-90)。

C. 調査結果

45都道府県労働局と304か所の労働基準監督署から回答が得られた。回収率はそれぞれ95.7%、94.4%であった。

二次医療圏域(保健所)の地域・職域連絡推進協議会等への参加状況は34労働局(75.6%)、209労働基準監督署(68.3%)にとどまっていた(表1)。現在、協議会等に参加している労働局と労働基準監督署のうち、地域・職域連携推進事業として取り組んでいる割合が高いものは、働く世代のメンタルヘルス対策(労働局82.4%、労働基準監督署63.6%)、受動喫煙対策(76.5%、61.7%)、小規模事業所の健康対策(61.8%、52.6%)、これ以外では、労働局における、疾病を抱える人の両立支援対策(67.6%)であった。(表2)。連携事業としての取り組みの重要性についても同様の事業の重要性が高いと回答していた(表2)。また、協議会

等の課題の有無を尋ねたところ、労働局・労働基準監督署ともに「事業の実施方法・協力体制」と回答した割合が最も高く、続いて、労働局では「地域保健や関係機関における健康課題の共有や情報交換」「協議会の取り組み評価」であったが、労働基準監督署では、「協議会の長期目標の設定」「協議会が取り組むべき健康課題の明確化」「協議会の短期目標の設定」「協議会の中期目標の設定」となった（表3）。また、ガイドラインを読んだことがあるかという質問では、「ある」と回答したのは労働局 42.2%、労働基準監督署 33.7%にとどまり（表4）、また協議会等でガイドラインを活用しているかという質問では、「活用している」のは労働局 13.3%、労働基準監督署 12.4%であった（表5）。

調査に回答のあった 45 労働局と 306 労働基準監督署を対象とした質問項目のうち、既に連携事業として取り組んでいることは、労働局・労働基準監督署ともに「委員としての参画」（82.2%、68.6%）と「労働衛生に関するパンフレットや資料を会員へ提供」（60.0%、61.8%）、労働局は次いで「労働基準監督署への通知」（60.0%）、「都道府県から提供されたパンフレットや文書を関係機関へ配布」（55.6%）などで取り組みが進んでいたが、その他は、両機関ともに「主催する説明会などでの健康教育の時間や場の提供」（24.4%、31.4%）や「協議会として行う保健指導や出前講座などの事業に協力してくれる事業所等の紹介」（26.7%、22.5%）で、労働基準監督署では、「事業所への通知」（11.4%）は取り組んでいる割合は低かった（表6）。今後の協力可能性については、アンケートや調査の実施協力、主催する説明

会などでの健康教育の時間や場の提供は、両機関ともに 50%以上で協力の可能性があるとし、協議会として行う保健指導や出前講座などの事業に協力してくれる事業所等の紹介、研修会などの共同開催なども両者とも高い割合で協力可能性があると回答していた。また労働基準監督署は、今後委員として参画する協力の可能性も 49%と高い割合であった（表6）。

また、働く世代の健康課題を把握するための情報の活用可能性（表7）については、すべての項目について、「大いに活用できる」「ある程度活用できる」を合わせた割合が両機関とも 60%を超えていた。その中でも、厚生労働省からの情報、地域産業保健センターからの情報は労働局で「大いに活用できる」「ある程度活用できる」を合わせた割合が 70%以上、労働基準監督署は、産業保健総合支援センターからの情報と地域産業保健センターからの情報が 60%以上であった。地域・職域連携協議会への回答者の認識状況（表8）については、「協議会における他の参加組織の機能や役割を把握していますか」が「あまり感じていない」「全く感じていない」と回答したものが労働局 44.4%、労働基準監督署 37.0%、「協議会での活動に主体性を感じていますか」がそれぞれ 68.8%、55.5%、「協議会に参加することのメリット/利益を感じていますか」が、それぞれ 33.3%、43.2%であった。

D. 考察

労働局・労働基準監督署は、それぞれ、厚生労働省の地方支部部局・出先機関であり、全国にそれぞれ 47ヶ所、321ヶ所設置されている（本調査では 322ヶ所がリストアッ

プされ、質問紙を送付した)。両機関の機能には、労働衛生に関することが含まれており(厚生労働省設置法第21条)、地域・職域連携に期待される役割としては、労働局は、委員として参画・情報の提供・労働基準監督署に対する二次医療圏域の協議会の活動への協力依頼・イベントなどの共同開催といったものである。一方、労働基準監督署の期待される役割は、委員としての参画・情報提供・協議会での情報の事業所への提供・事業所や労働者などを対象とした調査を企画した際に共同実施、講演などを行う・健康教育の時間や場の提供・協力する関係機関の紹介・後援会やイベントなどの共同開催といったことである。

今回の調査では、協議会への参加自体が労働局で75.6%、労働基準監督署で68.3%に留まり参画そのものがなされていない所があった。

取り組み事項においては、両機関ともに働く世代のメンタルヘルス対策・受動喫煙対策は、重要性を認識し、実際に実施している割合も高かった反面、小規模事業所の健康対策については重要性を認識しつつも、実際の実施状況は労働局61.8%、労働基準監督署52.6%の割合に留まっているが障壁となっている事項については検討の必要があるだろう。

その可能性としては、協議会の課題として挙げられたものに、事業の実施方法と協力体制が両機関ともに最も高い割合であったことも注視すべきである。協議会のガイドラインを読んだことがあるとした割合も労働局42.2%、労働基準監督署33.7%と低い水準に留まり、さらに活用は両機関ともに10%程度となっていた。実際、協議会に

おける他の参加組織の機能や役割の把握についても、両機関、30~40%ができていないと回答しており、協議会の活動に主体性を感じていないについても同様のことから具体的な活動事項についての理解が周知されていない可能性がある。

現在、各種活動内容について既に協力しているか否かについて。労働局から労働基準監督署への通知は60%が協力しているものの、労働基準監督署から事業所通知への協力は約11.4%に留まっている。

地域・職域連携推進協議会において、労働局ならびに労働基準監督署に期待されている役割の理解の徹底と求められる活動についても、具体的な活動内容を提示し、再度周知していくことが望ましいのではないだろうか。また、連携する他機関の役割の理解も希薄であることも、連携への妨げとなりうるだろう。

協議会の利点を最大限活用すべく、協議会に委員として入っている各機関の立場と役割について具体的な共通認識をもち、互いの課題や関心事項について共通理解を推し進めていく工夫がいると思われる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 巽あさみ、荒木田美香子、柴田英治、井上邦雄、松田有子. 地域・職域連携推進事業活性化に向けた検討—労働基準監督署の調査結果から—第91回日本産業衛生学会.2018.05. (熊本市)
2. 荒木田美香子、巽あさみ、柴田英治、井上邦雄、松田有子. 地域・職域連携推進事

業参画面上の課題—労働基準監督署の調査結果から—第2報. 第91回日本産業衛生学会.2018.05. (熊本市)

H. 知的財産権の出願・登録状況なし

表1 地域職域連携推進協議会への参加

	労働局		労働基準監督署	
	件数	%	件数	%
参加している	34	75.6	209	68.3
以前参加していた	1	2.2	12	3.9
参加していない	6	13.3	63	20.6
未回答	4	8.9	22	7.2
合計	45	100.0	306	100.0

表2 地域職域連携における取り組み事項と重要度
労働局

	地域職域連携協議会に参加している34か所											
	実施状況		まったく重要でない		あまり重要でない		ある程度重要		非常に重要である		未回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
小規模事業所の健康対策	21	61.8	0	0.00	3	1.4	10	29.4	23	67.6	1	2.9
自営業者の健康対策	1	2.9	0	0.00	83	39.7	6	17.6	0	0.0	8	23.5
特定健診の実施率向上	11	32.4	0	0.00	44	21.1	12	35.3	5	14.7	6	17.6
特定保健指導の実施率向上	11	32.4	0	0.00	47	22.5	10	29.4	5	14.7	6	17.6
がん検診の受診率向上	8	23.5	0	0.00	53	25.4	12	35.3	4	11.8	6	17.6
働く世代のメンタルヘルス対策	28	82.4	0	0.00	0	0.0	1	2.9	33	97.1	0	0.0
働く世代の生活習慣病対策	17	50.0	0	0.00	14	6.7	14	41.2	12	35.3	4	11.8
働く世代のヘルスプロモーション（健康づくり）	20	58.8	0	0.00	17	8.1	16	47.1	12	35.3	3	8.8
受動喫煙対策	26	76.5	0	0.00	5	2.4	11	32.4	21	61.8	2	5.9
データヘルス計画の活用	3	8.8	0	0.00	69	33.0	11	32.4	2	5.9	7	20.6
疾病を抱える人の両立支援対策	23	67.6	0	0.00	5	2.4	3	8.8	29	85.3	2	5.9
上記以外の両立支援（育児など）	4	11.8	0	0.00	39	18.7	0	0.0	1	2.9	33	97.1
その他	1	2.9										

労働基準監督署

	地域職域連携協議会に参加している209か所											
	実施状況		まったく重要でない		あまり重要でない		ある程度重要		非常に重要である		未回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
小規模事業所の健康対策	110	52.6	0	0.00	3	1.4	56	26.8	133	63.6	17	8.1
自営業者の健康対策	11	5.3	29	13.88	83	39.7	55	26.3	10	4.8	32	15.3
特定健診の実施率向上	52	24.9	9	4.31	44	21.1	90	43.1	39	18.7	27	12.9
特定保健指導の実施率向上	37	17.7	9	4.31	47	22.5	97	46.4	26	12.4	30	14.4
がん検診の受診率向上	39	18.7	9	4.31	53	25.4	97	46.4	22	10.5	28	13.4
働く世代のメンタルヘルス対策	133	63.6	0	0.00	0	0.0	33	15.8	166	79.4	10	4.8
働く世代の生活習慣病対策	95	45.5	0	0.00	14	6.7	96	45.9	78	37.3	21	10.0
働く世代のヘルスプロモーション（健康づくり）	94	45	0	0.00	17	8.1	100	47.8	71	34.0	21	10.0
受動喫煙対策	129	61.7	0	0.00	5	2.4	70	33.5	123	58.9	11	5.3
データヘルス計画の活用	17	8.1	14	6.70	69	33.0	71	34.0	18	8.6	37	17.7
疾病を抱える人の両立支援対策	97	46.4	0	0.00	5	2.4	52	24.9	136	65.1	16	7.7
上記以外の両立支援（育児など）	24	11.5	10	4.78	39	18.7	88	42.1	32	15.3	40	19.1
その他	10	4.8										

表3 地域職域連携協議会における課題

	労働局		労働基準監督署	
	課題あり	%	課題あり	%
地域保健や関係機関における健康課題の共有や情報交換	11	24.4	39	18.7
地域保健や関係機関における健康課題の分析	9	20.0	36	17.2
協議会が取り組むべき健康課題の明確化	10	22.2	48	23.0
協議会の短期目標の設定	6	13.3	48	23.0
協議会の中期目標の設定	9	20.0	48	23.0
協議会の長期目標の設定	9	20.0	50	23.9
事業の実施方法・協力体制	15	33.3	54	25.8
協議会の取り組みの評価	11	24.4	46	22.0

表4 ガイドラインを読んだことがあるか

	労働局		労働基準監督署	
	数	割合(%)	数	割合(%)
ある	19	42.2	103	33.7
ない	19	42.2	130	42.5
未回答	7	15.6	73	23.9

表5 ガイドラインを活用しているか

	労働局		労働基準監督署	
	数	割合(%)	数	割合(%)
活用している	6	13.3	38	12.4
活用していない	11	24.4	39	12.7
分からない	21	46.7	155	50.7
未回答	7	15.6	74	24.2

表6 地域連携推進事業での連携事業としての協力状況/可能性について(労働局N=45、労働基準監督署N=306)

労働局

協力内容	既に協力している		協力していない									
			協力困難		協力可能性は低い		協力可能性あり		大いに協力できる		未回答	
	件数	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
委員としての参画	37	82.2	0	0.0	0	0.0	6	13.3	10	22.2	29	64.4
労働衛生に関するパンフレットや資料を協議会等へ提供	27	60.0	0	0.0	0	0.0	9	20.0	14	31.1	22	48.9
都道府県から提供されたパンフレットや文書を関係機関へ配布	25	55.6	1	2.2	2	4.4	15	33.3	6	13.3	21	46.7
研修会などの共同開催	13	28.9	1	2.2	5	11.1	21	46.7	5	11.1	13	28.9
アンケートや調査の実施協力	9	20.0	0	0.0	8	17.8	25	55.6	4	8.9	8	17.8
労働局主催の説明会などでの健康教育の時間や場の提供	11	24.4	0	0.0	5	11.1	24	53.3	6	13.3	10	22.2
保健指導や出前講座などの事業に協力する関係機関の紹介	12	26.7	0	0.0	8	17.8	22	48.9	5	11.1	10	22.2
労働基準監督署への通知	27	60.0	0	0.0	0	0.0	11	24.4	9	20.0	25	55.6

労働基準監督署

協力内容	既に協力している		協力していない									
			協力困難		協力可能性は低い		協力可能性あり		大いに協力できる		未回答	
	件数	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
委員としての参画	210	68.6	3	3.1	12	12.5	47	49.0	11	11.5	0	0.0
労働衛生に関するパンフレットや資料を協議会等へ提供	189	61.8	2	1.7	1	0.9	40	34.2	51	43.6	0	0.0
協議会等から提供されたパンフレットや文書を関係機関へ配布	118	38.6	0	0.0	31	16.5	107	56.9	25	13.3	1	0.5
研修会などの共同開催	72	23.5	7	3.0	31	13.2	134	57.3	33	14.1	4	1.7
アンケートや調査の実施協力	62	20.3	13	5.3	61	25.0	124	50.8	20	8.2	1	0.4
労働基準監督署主催の説明会などでの健康教育の時間や場の提供	96	31.4	4	1.9	18	8.6	134	63.8	28	13.3	2	1.0
保健指導や出前講座などの事業に協力する関係機関の紹介	69	22.5	15	6.3	41	17.3	130	54.9	18	7.6	9	3.8
事業所への通知	35	11.4	29	10.7	75	27.7	103	38.0	13	4.8	10	3.7

表7 働く世代の健康課題を把握するための情報の活用可能性

労働局

	活用できない		あまり活用できない		ある程度活用できる		大いに活用できる		未回答		ある程度活用できる・大いに活用できる	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
厚生労働省など関連省庁からの情報	0	0.0	0	0.0	11	24.4	34	75.6	0	0.0	45	100.0
メディアからの情報	1	2.2	11	24.4	25	55.6	5	11.1	3	6.7	30	66.7
都道府県の保健/医療担当部署などからの情報	0	0.0	2	4.4	28	62.2	14	31.1	1	2.2	42	93.3
商工会議所からの情報	1	2.2	12	26.7	26	57.8	4	8.9	2	4.4	30	66.7
医師会からの情報	0	0.0	0	0.0	23	51.1	21	46.7	1	2.2	44	97.8
産業保健総合支援センターからの情報	0	0.0	0	0.0	11	24.4	34	75.6	45	100.0	45	100.0
健診機関からの情報	1	2.2	2	4.4	22	48.9	18	40.0	2	4.4	40	88.9
学識経験者からの情報	0	0.0	3	6.7	25	55.6	14	31.1	3	6.7	39	86.7

労働基準監督署

	活用できない		あまり活用できない		ある程度活用できる		大いに活用できる		未回答		ある程度活用できる・大いに活用できる	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
厚生労働省など関連省庁からの情報	1	0.3	9	2.9	102	33.3	180	58.8	14	4.6	282	92.2
メディアからの情報	14	4.6	75	24.5	172	56.2	28	9.2	17	5.6	200	65.4
都道府県の保健/医療担当部署などからの情報	7	2.3	18	5.9	174	56.9	92	30.1	15	4.9	266	86.9
商工会議所からの情報	16	5.2	70	22.9	174	56.9	28	9.2	18	5.9	202	66.0
医師会からの情報	8	2.6	24	7.8	161	52.6	96	31.4	17	5.6	257	84.0
産業保健総合支援センターからの情報	1	0.3	9	2.9	88	28.8	194	63.4	14	4.6	282	92.2
地域産業保健センターからの情報	2	0.7	12	3.9	88	28.8	190	62.1	14	4.6	278	90.8
健診機関からの情報	13	4.2	25	8.2	163	53.3	87	28.4	18	5.9	250	81.7
学識経験者からの情報	15	4.9	41	13.4	165	53.9	65	21.2	20	6.5	230	75.2

表8 地域・職域連携推進協議会に対する回答者認識

労働局

	全くできない		あまりできない		ある程度できる		できる		未回答		できる/ある程度できる	
	件	割合(%)	件	割合(%)	件	割合(%)	件	割合(%)	件	割合(%)	件	割合(%)
協議会の目的を理解していますか	0	0.0	8	17.8	21	46.7	15	33.3	1	2.2	36	80.0
協議会における労働局の役割が明確になっていますか	3	6.7	11	24.4	21	46.7	9	20.0	1	2.2	30	66.7
協議会における他の参加組織の機能や役割を把握していますか	1	2.2	19	42.2	22	48.9	2	4.4	1	2.2	24	53.3
協議会での活動に主体性を感じていますか	2	4.4	29	64.4	11	24.4	2	4.4	1	2.2	13	28.9
協議会に参加することの労働局のメリット/利益を感じていますか	2	4.4	13	28.9	24	53.3	5	11.1	1	2.2	29	64.4

労働基準監督署

	全くできない		あまりできない		ある程度できる		できる		未回答		できる/ある程度できる	
	件	割合(%)	件	割合(%)	件	割合(%)	件	割合(%)	件	割合(%)	件	割合(%)
協議会の目的を理解していますか	6	2.0	34	11.1	168	54.9	80	26.1	18	5.9	248	81.0
協議会における労働基準監督署の役割が明確になっていますか	26	8.5	86	28.1	122	39.9	51	16.7	21	6.9	173	56.5
協議会における他の参加組織の機能や役割を把握していますか	17	5.6	93	30.4	138	45.1	36	11.8	22	7.2	174	56.9
協議会での活動に主体性を感じていますか	31	10.1	139	45.4	82	26.8	28	9.2	26	8.5	110	35.9
協議会に参加することの労働局のメリット/利益を感じていますか	18	5.9	114	37.3	119	38.9	30	9.8	25	8.2	149	48.7